

地図作成現地事務所開設のお知らせ

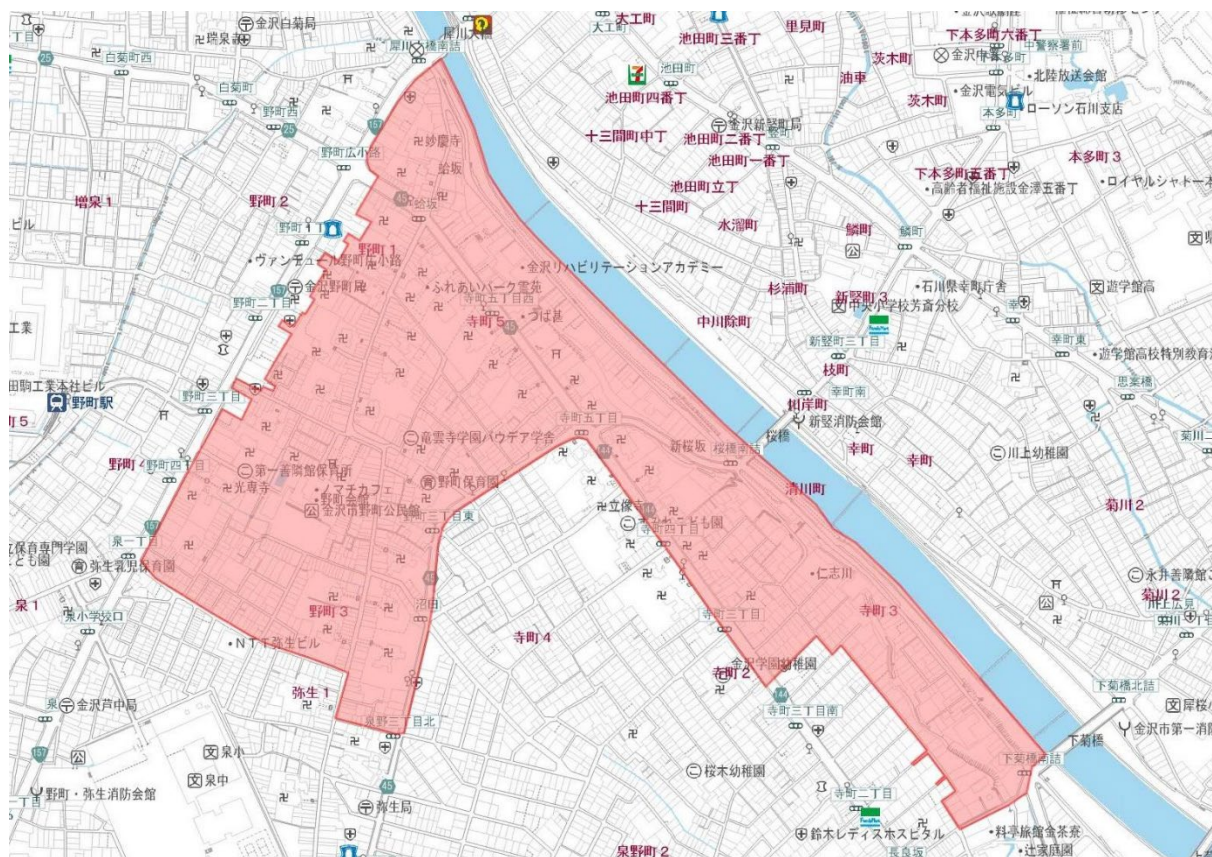
金沢地方法務局では、令和7年度・令和8年度の事業として、対象地区において、法務局地図の作成事業を行うため、令和8年4月6日（月）より地図作成現地事務所（裏面参照）を開設いたします。不明な点等がございましたらお気軽にご連絡願います。

地図作成事業に当たり、地区の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

対象地区

金沢市清川町の全部

金沢市寺町一丁目、同町三丁目、同町五丁目、野町一丁目、同町三丁目、泉野町三丁目の各一部



開設期間

令和8年4月6日から令和9年1月末（予定）まで

お問い合わせ・連絡先

裏面「地図作成現地事務所」までお問い合わせください。

地図作成現地事務所

【所在地】

〒921-8034

金沢市泉野町三丁目3番3号

金沢地方法務局地図作成現地事務所

電話番号 076-245-7241

(土日祝日を除く午前8時30分～午後5時15分)

【案内図】



事務所の開設は、4月6日(月)からとなります